

# 茨木商工会議所「チラシポスティングサービス」

## 利用規約書

- ・ポスティングサービス利用申込者は、利用規約書の内容を確認し、全て同意した事業所のみが申込可能となります。
- ・配布日は、毎週火曜日もしくは金曜日となりますが、前後1日を含めた3日間で配布完了となります。
- ・キャンセルについては、配布希望日の1週間前までにご連絡を頂いた場合のみ可能となります。以降はキャンセルできませんので、ご注意ください。  
キャンセルされた場合、下記の① or ② のいずれかの対応となります。  
①チラシの廃棄処分（1万枚以下は無料。1万枚以上は、廃棄料が必要）  
②チラシを引取る場合は、キャンセル申込日から1週間以内にチラシを配送業者の所在地に引取に行く、もしくは料金着払いにて送付となります。

上記を了承したうえで、キャンセルをお願い致します。

- ・チラシを配布することによる営業効果を保証するサービスではありません。
- ・配布時間は、日の出～日の入りまでの明るい時間となります。
- ・公序良俗に反するチラシ・宗教的行事・宗教的活動・政治活動等のチラシは配布不可となります。
- ・自然災害等により配布が大変困難になりそうな場合には、スケジュール以外に配布する場合がありますので、ご理解ください。

### 【最重要】

- ・配布部数表には、「チラシお断り」のマンション、ポストが無い家、ポストの近くに犬が繋いで有り危険な家、過去に配布を断られた家、会社、商店、事務所等は含まれておりませんので、ご理解をお願い致します。
- ・チラシ配布は単配ではなく、併配となります。よって、同業他社のチラシや政治活動等のチラシ（茨木市議会議員の議会報告・議員立候補予定者のチラシ等）も一緒に配られることもあります。

# 茨木商工会議所 「チラシポスティングサービス」 申込書

年 月 日

## 【注意事項】

- ・ 配布予定チラシを事前にデータ送信もしくは、FAXにて送付をお願い致します。  
Mail : [info@ibaraki-cci.or.jp](mailto:info@ibaraki-cci.or.jp) FAX : 072-622-6632
- ・ 配布部数表から希望エリアをお選びください。
- ・ 配布したいエリアの全戸数がチラシ必要枚数です。
- ・ 予備として+30枚も必要となります。
- ・ 納品されたチラシの枚数が、必要枚数に達していない場合、納品された枚数のみの配布となります。その場合、指定エリアは指定できません。
- ・ チラシは、商工会議所ではなく配布業者に直接納品となります。
- ・ 余ったチラシは破棄となりますので、ご了承ください。
- ・ 最低 5,000 枚より配布可能となります。

## 利用規約&注意事項への同意

同意します ・ 同意しません

## 配布予定チラシサイズ

B5 ・ A4 ・ B4 (2つ折り納品) ・ A3 (2つ折り納品)

配布予定チラシの内容 (例) 春の大売り出し案内チラシ

配布エリア (希望するエリア全て記入してください) 例 : 161-A

## 事業所所在地

〒

事業所名 & 担当者名 (例) 茨木商工会議所 茨木 太郎

## 電話番号

E-mail (必須)

@

チラシ納品先 ※茨木商工会議所への納品ではありませんので、ご注意ください。  
〒567-0041 茨木市下穂積 1-8-7 (株)バンセイ 福光宛 電話 : 072-621-9811

ご不明な点は、茨木商工会議所 総務部 担当者まで 電話 : 072-622-6631